

平成30年度 北海道がんセンター職員健康診断実施要領

1. 目的

北海道がんセンター職員の健康管理対策の一環として職員健康診断を実施し、疾病の早期発見に努め、もって健康の保持増進に資するものとする。

2. 業務を実施するにあたり備えるべき要件等

- (1) 医療法（昭和23年法律第205号）第7条第1項の規定による病院または診療所の開設許可を得ていること。
- (2) 当院を健康診断実施場所とすること。
- (3) 当院の指定した期間内に当院職員（別紙参照）の健康診断実施を完了できること。
- (4) 健康診断を実施する際に医師及び看護師等必要人員に従事させることができる体制を有すること。

3. 業務の内容

(1) 実施期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

(2) 実施内容

定期健康診断（年1回実施）

特殊健康診断（年2回実施（6ヶ月毎に1回））

(3) 実施時期

① 定期健康診断

4月中旬から6月下旬の間、5日間で実施する。

② 特殊健康診断

年1回目については定期健康診断と併せて行う。

年2回目は10月下旬から11月下旬の4日間で実施する。

※実施日及び期間の詳細は当院健診担当者と協議のうえ決定すること。

(4) 実施場所及び時間

当院大講堂及び検診車にて実施。検診車については当院健診担当者と打ち合わせのうえ、指定された場所に設置すること。

※実施時間は原則7:30から17:00で設定するが、詳細については当院健診担当者と打ち合わせのうえ、その指示に従うこと。

(5) 検査項目及び予定者数

別紙一覧表のとおり。なお、健診予定者数であり、受診者数を保障するものではないこと。

(6) 健康診断データの作成及び受診票等の授受

- ・実施主体は、健診開始日の3週間前までに対象者の電子データを作成し、健診実施機関へ提供する。
- ・健診実施機関は健診開始日の10日前までに受診に必要な受診票等を実施主体へ送付または持参する。
- ・受診票には問診項目、本人確認項目の他、実施主体が別に指示する項目（職員番号、勤務場所等）を印字すること。

(7) 健診実施体制

- ・健診の実施に際しては、遅滞なく実施できる体制・人員とし、あらかじめ当院健

診担当者と協議すること。

- ・実施主体が会場及び机・椅子を実施機関に提供する。
- ・各検査に必要な機材、器具、消耗品等は、健診実施当日に健診実施機関の負担において健診実施機関が用意すること。
- ・心電図検査においては検査用ベッドを準備し2台体制で行うこと。
- ・健診会場における受付・誘導及び受付用具の準備は健診実施機関が行うこと。
- ・健診項目のうち、身長・体重・腹囲測定については女性スタッフを配置すること。
- ・当院職員がどの時間帯においても健診を受けられるよう体制を整えること。
- ・健診実施機関は健診実施終日毎にその日の健診人数（総合健診・心電図・胸部X線・胃部X線）を健診主体に報告すること。
- ・健診会場の設営及び後片付け、会場復元等は健診実施機関が行い、当院職員の確認を受けること。
- ・健診実施期間内において、当院健診担当者の必要に応じ、健診受診状況報告ができる体制を整えること。（方法については当院健診担当者と事前に打ち合わせる）

(8)健康診断結果の判定と報告 ・ 結果等の管理

- ・健診実施機関は検査終了後15日以内にその結果及び所見を電子データにて報告すること。問診記録については電子データでの報告と併せ、紙媒体でも提出すること。
- ・当院が事前に提供する基本データ（Excelで作成）に附随する結果データを作成すること。
- ・検査結果、X線写真、問診記録は少なくとも5年間は保存することとし、実施主体の必要に応じ提供できる体制を整えておくこと。

(9)個人情報の取扱い

別途実施主体が指示する。

(10)廃棄物の処理

健診実施に伴う廃棄物は健診機関が回収し適正に廃棄すること。

(11)そ の 他

- ・健診実施機関は、本仕様書に明記されていない事項についても、業務遂行にあたり当然実施すべきものについては、契約金額の範囲内で実施しなければならない。
- ・その他、本仕様書に明記されていない点、及び不明な点については、原則として当院健診担当者の指示によるものとする。

別紙

【実施項目及び予定人数】

① 定期健康診断

実施依頼項目	対象職員	検査予定者数
身長・体重測定・BMI 視力測定 聴力測定(1000Hz、4000Hz) 血圧測定 内科検診（医師による診察） 胸部X線間接撮影〔読影含む〕	全職員	650名
腹囲測定 心電図（12誘導式）〔読影含む〕	上記のうち35歳及び、40歳以上	370名
胃部X線間接撮影（バリウム）	上記のうち40歳以上	310名
血液採取（採血管は当院で準備）		310名

対象者年齢の35歳と40歳は、実施年度内（4月1日から翌年3月31日）に達する年齢とする。

② 特殊健康診断

実施依頼項目	対象職員	検査予定者数
身長・体重測定・BMI 視力測定 聴力測定(1000Hz、4000Hz) 血圧測定 内科検診（医師による診察）	医療従事職員（別途職種指示）	570名
腹囲測定 心電図（12誘導式）〔読影含む〕	上記職員のうち35歳及び、40歳以上の者	330名
血液採取（採血管は当院で準備）		250名

対象者年齢の35歳と40歳は、実施年度内（4月1日から翌年3月31日）に達する年齢とする。